

私たちの約束

尾上中学校の生徒である自覚と誇りをもって生活しましょう。

生活の基本

1. 「はい」と返事をするができる生徒
2. 服装をきちんと整えることができる生徒
3. 挨拶をしっかりすることができる生徒
4. 他者を理解することができる生徒

1 学校生活

きょう一日をお互いに気持ちよく過ごすために、次のことを守りましょう。

1. 遅くとも始業5分前までに登校する。(制服、スクールザック)
2. 登校後は無断で外出しない。
3. 集会時や、教室の出入りは静かに順序よく、廊下や階段では静かに右側を歩く。
4. 始業のチャイムが鳴り終わったときには、授業の準備が整い、自席についている。
5. 授業中は真剣に学習する。
6. 遅刻・早退のときには必ず先生に申し出て、欠席の場合は7:55まで連絡をする。

A. 礼儀

1. 先生や来校者、学友に会ったときは、挨拶や会釈をする。
2. ことばづかいは、正しく丁寧にする。
3. お互いに人格を尊重して、明るい気持ちで対応する。

B. 服装・身なり

今すぐ受検や校外へ出かけても通用する服装・身なりを心がけよう

【男子】

	冬 服	夏 服
期 間	4月～6月 10月～3月	6月～10月
制 服 (上)	標準学生服	長袖または半袖の白いYシャツ・開襟シャツ
制 服 (下)	標準学生服ズボン (ノータック)	標準学生服ズボン (ノータック)
校章・組章	図の位置につける	なし
名 札	図の位置に縫いつける	夏用の名札 (安全ピン付き) をつける
ベ ル ト	黒色	黒色
靴 下	白色のソックスでワンポイントまで	白色のソックスでワンポイントまで

※Yシャツ・開襟シャツは、ズボンの中に入れる。

※髪型

- (1) 清潔感のあるさっぱりした中学生らしい髪型とする。
- (2) 長髪にした場合、以下の「長髪のきまり」を守る。
 - ・ 染めない
 - ・ 整髪料はつけない。
 - ・ 特殊な髪型をしない。(パーマ、ソリ、セミロング、モヒカン、ソフトモヒカン、ツーブロック、アシンメトリーなど)
 - ・ 前髪は目にかからない程度。
 - ・ 横は耳にかからない程度。
 - ・ 後ろ髪はえりにかからない程度。

【女子】

	冬 服	夏 服
期 間	4月～6月 10月～3月	6月～10月
制 服 (上)	濃紺色のセーラー服 (指定)	長袖または半袖の白いセーラー服 (指定)
制 服 (下)	濃紺色のスカート・スラックス (指定)	濃紺色のスカート・スラックス (指定)
校章・組章	台布の図の位置につける	なし
名 札	台布の図の位置に縫いつける	夏用の名札 (安全ピン付き) をつける
ネクタイ	えんじ色 (指定)	えんじ色 (指定)
靴 下	黒色のストッキング (寒いときは、黒色のソックスを重ねてもよい)	白色のソックスでワンポイントまで

※スカートの丈は、ひざが見えない程度とする。

※夏服半袖のカフスは不要

※髪型

(1) 清潔感のあるさっぱりした中学生らしい髪型とする。

- ・ 染めない
- ・ 整髪料はつけない。
- ・ 特殊な髪型をしない。(パーマ、前髪のななめカットなど)
- ・ 前髪は目にかからない程度。
- ・ 後ろ髪は上肩の線まで。(長いものは、黒、紺、茶のゴムで結うかピンでとめる。)

【男女共通】

1. Tシャツ類

- (1) 夏服のとき、Yシャツやセーラー服、ジャージの中には白を基調としたもの(ワンポイントは可)を着ること。
- (2) 冬服のとき、制服やジャージの中には白、黒、紺、茶、グレー等の目立たない色を基調としたものを着ること。
- (3) 儀式(または準ずる)のときは、夏服でも冬服でも、中には白を基調としたもの(ワンポイントは可)を着ること。

2. 靴下

- (1) スニーカーソックス(くるぶしが見えるタイプ)は禁止とする。
- (2) ハイソックスは禁止とする。

3. はきもの

- (1) 校内用の上ばきは、学校指定のズックとする。
- (2) 通学用の外ズックは、体育のときに用いられるものとする。とくに指定しないが「学校推薦」のようなものが望ましい。
- (3) 冬季間のものについては、保温性・機能性・安全性のあるものが望ましい。

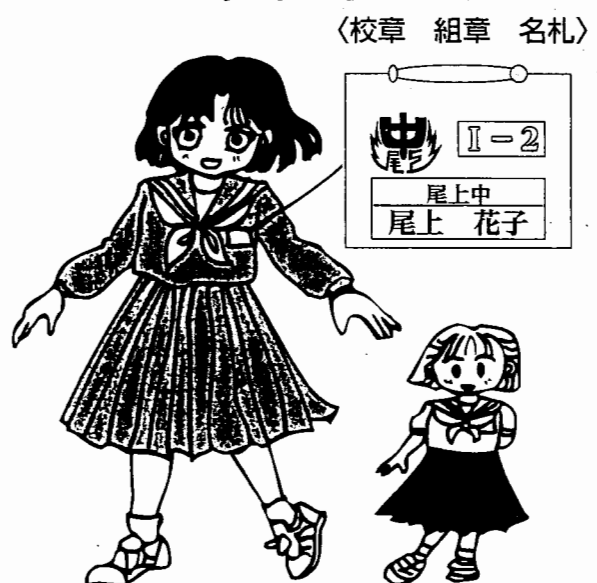
4. コート・オーバー類

- (1) 派手でなく、清潔感のある中学生向きのもの。
- (2) カーディガンは禁止とする。

～男子生徒～



～女子生徒～



C. 所持品に関すること

1. 携帯電話、スマートフォン類を学校へ持ち込まない。(持ち込んだ場合、家の人に連絡し、取りに来てもらいます。)
2. 不必要な物を持ってこない。
3. 持ち物には必ず学年、組、番号(固有番号)、氏名をはっきり書いておく。
4. 落とし物や拾い物をしたときは、すぐに先生に届ける。
5. お金や貴重品は体から離さないようにする。不都合な場合は先生に預ける。
6. 生徒同士での金銭の貸し借りや、物の売り買いはしない。
7. 身分証明書を常に携帯し、紛失しないようにする。

D. 整理・整頓

1. 常に校舎・教室の清潔・整理・整頓を心がける。
2. 校舎や校具などを汚したり傷つけたりしないよう大切にすること。
3. 校具やガラスその他用具、施設を破損させたときは、すぐに担任または係の先生に申し出る。

E. 登下校

1. 春・夏・秋季間(その都度定める)は、全生徒の自転車通学を認める。(交通ルールを守り、決められた自転車置き場に置く。)
2. 通学用自転車は、安全面において不備のないものとする。
3. 冬季間(その都度定める)は自転車に乗らない。

2 校外家庭生活

1. 校外生活においても尾中生としての誇りを失わず、礼儀正しくふるまう。
2. 学区外へ出かけるときは中学生らしい服装とする。身分証明書を常に持ち歩く。
3. 交通ルールを守り、事故が起きないように注意する。(何かあった場合は、学校へ連絡する。)
4. 万引きや、酒、タバコなどの非行、危険な遊びは絶対しない。また、そのような仲間に入らない。
5. 友人宅などの外泊は固く禁じる。夜間の外出(夜遊び)、特に女子の一人歩きは絶対しない。
6. 外出のときは行き先や帰宅時刻(夏は午後7時、冬は午後6時まで)をはっきり家の人に告げておく。
7. インターネット等は、時間を考えて使用し、家庭学習や学校生活の妨げにならないようにする。また、その際には、いじめや犯罪につながるようなことは絶対しない。